

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【公開番号】特開2011-145707(P2011-145707A)

【公開日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-030

【出願番号】特願2011-94737(P2011-94737)

【国際特許分類】

G 03 G 21/16 (2006.01)

G 03 G 15/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 5 5 4

G 03 G 15/08 5 0 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現像ローラと、前記現像ローラの下方において現像剤を収容する現像剤収容室とを有する現像器を備え、前記現像器が上下方向に移動可能に構成された、電子写真方式の画像形成装置であって、

傾斜面と、前記傾斜面を上方へ向けて押圧するバネと、を有する、傾斜部材を備え、

前記傾斜部材は、所定の移動方向に沿って、前記現像器が前記傾斜部材の上に載る第1位置と、前記現像器との係合が解除される第2位置とに移動するよう構成された、画像形成装置。

【請求項2】

前記傾斜部材の傾斜面は、前記移動方向における第1位置側から第2位置側へ向かうにしたがって下がるように構成された、請求項1の画像形成装置。

【請求項3】

前記現像器を収容する本体ケースをさらに備え、

前記現像器は、前記本体ケースに対して、前記現像ローラの軸線方向における一方側から引き出されるように構成された、請求項1又は請求項2の画像形成装置。

【請求項4】

前記現像器は、複数配列して設けられた、請求項1～3の何れかの画像形成装置。

【請求項5】

前記所定の移動方向は、水平方向である、請求項1～4の何れかの画像形成装置。

【請求項6】

現像ローラと、前記現像ローラの下方において現像剤を収容する現像剤収容室とを有する現像器を備え、前記現像器が上下方向に移動可能に構成された、電子写真方式の画像形成装置であって、

押圧面と、前記押圧面を上方へ向けて付勢するバネと、を有する、押圧部材を備え、

前記押圧部材は、所定の移動方向に沿って、前記現像器が前記押圧部材の上に載る第1位置と、前記現像器との係合が解除される第2位置とに移動するよう構成された、画像形成装置。

**【請求項 7】**

前記現像器を収容する本体ケースをさらに備え、  
前記現像器は、前記本体ケースに対して、前記現像ローラの軸線方向における一方側から  
引き出されるように構成された、請求項 6 の画像形成装置。

**【請求項 8】**

前記現像器は、複数配列して設けられた、請求項 6 又は請求項 7 の画像形成装置。

**【請求項 9】**

前記所定の移動方向は、水平方向である、請求項 6 ~ 8 の何れかの画像形成装置。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

前記目的を達成するため、本発明の画像形成装置は、現像ローラと、前記現像ローラの下方において現像剤を収容する現像剤収容室とを有する現像器を備え、前記現像器が上下方向に移動可能に構成された、電子写真方式の画像形成装置であって、傾斜面と、前記傾斜面を上方へ向けて押圧するバネと、を有する、傾斜部材を備え、前記傾斜部材は、所定の移動方向に沿って、前記現像器が前記傾斜部材の上に載る第 1 位置と、前記現像器との係合が解除される第 2 位置とに移動するように構成されている。また、現像ローラと、前記現像ローラの下方において現像剤を収容する現像剤収容室とを有する現像器を備え、前記現像器が上下方向に移動可能に構成された、電子写真方式の画像形成装置であって、押圧面と、前記押圧面を上方へ向けて付勢するバネと、を有する、押圧部材を備え、前記押圧部材は、所定の移動方向に沿って、前記現像器が前記押圧部材の上に載る第 1 位置と、前記現像器との係合が解除される第 2 位置とに移動するように構成されていてもよい。